

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【公表番号】特表2008-502592(P2008-502592A)

【公表日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2008-004

【出願番号】特願2007-503052(P2007-503052)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 P	7/02	(2006.01)
G 0 1 N	33/50	(2006.01)
G 0 1 N	33/15	(2006.01)
C 0 7 K	16/28	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	37/02	
A 6 1 P	7/02	
G 0 1 N	33/50	Z
G 0 1 N	33/15	Z
C 0 7 K	16/28	Z N A
C 1 2 N	15/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月30日(2008.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血栓症のリスクがある被験者を治療するための医薬組成物であって、アネキシン二量体を含む単離修飾アネキシンタンパク質を含む、前記医薬組成物。

【請求項2】

前記単離修飾アネキシンタンパク質を冠動脈血栓症の後に投与する、請求項1の医薬組成物。

【請求項3】

前記単離修飾アネキシンタンパク質を、顕性脳血栓症および一過性脳虚血発作からなる群より選択される状態の後に投与する、請求項1の医薬組成物。

【請求項4】

前記単離修飾アネキシンタンパク質を、静脈血栓症に関連する外科手術後に投与する、請求項1の医薬組成物。

【請求項5】

前記被験者が糖尿病であり、そして前記血栓症が動脈血栓症である、請求項1の医薬組成物。

【請求項6】

前記単離修飾アネキシンタンパク質を、妊娠および分娩からなる群より選択される状態の期間中に投与する、請求項1の医薬組成物。

【請求項7】

単離修飾アネキシンタンパク質を、0.2 mg / kg ~ 1.0 mg / kg の範囲で投与する、請求項 1 の医薬組成物。

【請求項 8】

アネキシン活性に関して、修飾アネキシンタンパク質を同定する方法であって：

a) 活性化された血小板を、少なくとも 1 つの試験修飾アネキシンタンパク質と、結合を許容する条件下で接触させ；

b) 前記血小板の試験修飾アネキシン結合活性を評価し；

c) 前記試験修飾アネキシンタンパク質の存在下で、プロテイン S 結合活性を評価し；そして

d) 前記試験修飾アネキシンタンパク質の存在下での試験修飾アネキシン結合活性およびプロテイン S 結合活性と、非修飾アネキシンタンパク質の存在下での非修飾アネキシン結合活性およびプロテイン S 結合活性を比較し、それによって、アネキシン活性を持つ修飾アネキシンタンパク質を同定可能である

ことを含む、前記方法。

【請求項 9】

請求項 8 の方法によって同定される、修飾アネキシンタンパク質。

【請求項 10】

内皮細胞への白血球の付着を阻害するための医薬組成物であって、アネキシン二量体を含む単離修飾アネキシンタンパク質を含む、前記医薬組成物。

【請求項 11】

さらに、内皮細胞損傷を減少させるために使用することを特徴とする、請求項 10 の医薬組成物。

【請求項 12】

血栓症のリスクがある被験者を治療するための医薬組成物であって、ホスファチジルセリンに対するアネキシン V の親和性の少なくとも 90 % の、ホスファチジルセリンに対する親和性を有するタンパク質を含む、前記医薬組成物。

【請求項 13】

前記タンパク質がモノクローナル抗体またはポリクローナル抗体である、請求項 12 の医薬組成物。